

令和5年12月11日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	新かながわグランドデザイン（仮称）素案について	1
II	第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）素案について	8
III	最近の経済動向及び雇用情勢について	20
IV	神奈川版ライドシェア（案）の検討状況について	26
V	地域未来投資促進法に係る神奈川県基本計画の改定について	28
VI	株式会社ケイエスピーについて	32
VII	次期企業誘致施策（素案）について	34
VIII	「中小企業制度融資」について	38

I 新かながわグランドデザイン（仮称）素案について

1 趣旨

- 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、新かながわグランドデザイン（仮称）素案を作成した。

2 経緯

- 令和5年10月16日から11月15日まで、新たな総合計画骨子に対する意見募集等を行った。
- 令和5年11月21日に開催した神奈川県総合計画審議会で、新かながわグランドデザイン（仮称）素案（案）について審議し、了承された。

3 基本構想 素案の概要

※注）素案から新たに追加した項目に下線

策定に当たって

- 策定の趣旨
- 計画の位置付け
- 計画の構成
- 神奈川の姿
- 基本構想の見直しの視点

第1章 基本目標（議決対象）

- 目標年次 2040（令和22）年
- 基本理念 「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する
- 神奈川の将来像
 - 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
 - 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
 - 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向（議決対象）

1 2040年に向けた政策の基本方向

- (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
- (2) 国内外から選ばれ 持続的に発展する都市をつくります
- (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
- (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
- (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
- (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
- (7) 市町村との協調・連携のもと 広域自治体の責任と役割を果たします

2 政策分野別の基本方向

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 子ども・若者・教育 | (5) 共生・県民生活 |
| (2) 健康・福祉 | (6) 危機管理・くらしの安心 |
| (3) 産業・労働 | (7) 県土・まちづくり |
| (4) 環境・エネルギー | |

3 地域づくりの基本方向

- (1) 基本的考え方
- (2) 地域政策圏
 - ・ 川崎・横浜地域圏
 - ・ 三浦半島地域圏
 - ・ 県央地域圏
 - ・ 湘南地域圏
 - ・ 県西地域圏

第3章 基本構想の見直し

神奈川をとりまく社会環境

4 実施計画 素案の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

(1) 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

(2) 計画の構成

※注）素案から新たに追加した項目に下線

1 策定に当たって

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

3 プロジェクト

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活と活力ある地域社会～

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

テーマⅣ 安心してくらす神奈川

P J 11 くらしの安心

～くらしや経済活動をとりまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) マグネット・カルチャーの推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 プロジェクトに関連する地域づくりの取組

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 県央地域圏
- ・ 県西地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 湘南地域圏

6 新かながわランドデザイン（仮称）とSDGs

7 主要施策

政策分野別の体系

- | | |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 危機管理・くらしの安心 |
| III 産業・労働 | VII 県土・まちづくり |
| IV 環境・エネルギー | |

8 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営
- (2) 計画の進行管理
- (3) 個別計画・指針

9 付属資料

- (1) プロジェクトの指標・KPI
- (2) プロジェクトと主要施策との関係

5 産業労働局関連のプロジェクト

- (1) 産業労働局がとりまとめ局となっているプロジェクト

PJ6 経済・労働（参考資料2 23ページ）

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

<具体的な取組>

- ・ 産業競争力の強化
- ・ 中小企業の収益の改善
- ・ 多様な人材の活躍促進

- (2) 他局がとりまとめ局となり、産業労働局が関連局となっているプロジェクト

- PJ1 子ども・若者**（参考資料2 11ページ）
～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～
＜具体的な取組＞
・子育てに希望の持てる社会づくり
- PJ3 未病・健康長寿**（参考資料2 15ページ）
～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらせる社会～
＜具体的な取組＞
・地域包括ケアシステムの深化
- PJ8 脱炭素・環境**（参考資料2 27ページ）
～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～
＜具体的な取組＞
・多様な主体による取組の後押し
・県庁による率先した取組
- PJ9 生活困窮**（参考資料2 31ページ）
～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～
＜具体的な取組＞
・ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性等への寄り添った支援の推進
- PJ10 共生社会**（参考資料2 33ページ）
～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～
＜具体的な取組＞
・障がい児・者とともに生きる社会の実現
・多文化共生の推進
・ジェンダー平等社会の実現
- PJ12 危機管理**（参考資料2 39ページ）
～災害に強いかながわをめざして～
＜具体的な取組＞
・災害対応力の強化
- PJ13 都市基盤**（参考資料2 43ページ）
～持続可能な県土の形成をめざして～
＜具体的な取組＞
・活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

6 産業労働局がとりまとめ局となっている神奈川の戦略

神奈川の戦略3 ロボット共生社会の実現（参考資料2 51ページ）

＜具体的な取組＞

- ・ 様々な分野における生活支援ロボットの活用促進
- ・ ロボット産業の振興に向けた企業支援
- ・ ロボットの普及・定着

7 骨子に対する県民意見募集等

(1) 実施期間

令和5年10月16日～令和5年11月15日

(2) 実施方法

- ・ 県民参加リーフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ 対話の広場で意見交換
- ・ 市町村職員との意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施
- ・ 神奈川県都市副市長会定例会で意見交換
- ・ 「子育て支援」をテーマとした知事と当事者とのオンライン対話を開催

(3) 意見数

448件（うち県民385件、市町村63件）

ア 性別・年代別の件数（回答があった方のみ）

男性	女性	合計
76	31	107件

10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
12	10	10	22	13	32	3	1	103件

イ 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	67	共生・県民生活	72
健康・福祉	17	危機管理・くらしの安心	117
産業・労働	37	県土・まちづくり	51
環境・エネルギー	24	計画全般（その他）	63
			合計 448件

8 今後の予定

- 令和5年12月 県民意見募集の実施
令和6年2月 第1回県議会定例会へ「基本構想」議案の提出、
「実施計画」(案)の報告
3月 「基本構想」及び「実施計画」の決定

<別添参考資料>

- ・参考資料1 新かながわグランドデザイン(仮称)基本構想 素案
- ・参考資料2 新かながわグランドデザイン(仮称)実施計画 素案
- ・参考資料3 県民参加パンフレット「新かながわグランドデザイン(仮称)素案(概要版)」
- ・参考資料4 県民意見募集の概要

Ⅱ 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）素案について

1 経緯

令和4年12月、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定したことを踏まえ、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県総合戦略」）を見直し、新たに「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」（以下「第3期県総合戦略」）を策定する。

2 第3期県総合戦略策定の考え方

- ・ 地方創生を進めていくうえで、県が目指す理想像を地域ビジョンとして示す。
- ・ 第2期県総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持し、これまでに根付いた課題認識や取組を継続するほか、現在策定を進めている「新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画」の考え方や位置付けられた施策を反映する。
- ・ 国総合戦略において、「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」とされていることを踏まえ、デジタルを活用した取組を位置付けるとともに、国総合戦略に位置付けられた教育や防犯・防災に係る施策を取り入れる。

3 今後の予定

令和5年12月	市町村への説明及び意見交換を実施 県民意見募集を実施
令和6年1月	神奈川県地方創生推進会議で議論
2月	第1回県議会定例会に報告
3月	策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料5 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）
（素案）
- ・ 参考資料6 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）
附属資料 数値目標・KPI一覧表（素案）

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）素案 ＜別添参考資料5、6参照＞

神奈川県人口ビジョン（令和2年3月改訂）（以下「人口ビジョン」という。）で示した「克服すべき2つの課題」と「3つのビジョン」を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、令和6年度から令和9年度までの4年間に取り組む施策等を示すもの。

1 構成

第1章	基本的考え方
第2章	地域ビジョン（県がめざす理想像）
第3章	基本目標
第4章	具体的な施策
1	各基本目標の施策
2	本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性
3	本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）
第5章	推進体制

2 概要

(1) 基本的考え方

第3期県総合戦略は、人口ビジョンで掲げる3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、令和6年度から令和9年度の4年間の目標や施策の基本的方向を整理したものの。

(2) 地域ビジョン（県がめざす理想像）

地方創生を進めていくうえで、地域がめざす理想像を示すことが重要であることから地域ビジョンを掲げることにする。

なお、新かながわグランドデザイン（仮称）基本構想で掲げる神奈川の将来像と地方創生の考え方が共通していることから、基本構想で掲げる神奈川の将来像を地域ビジョンとして設定する。

地域ビジョン1	誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
地域ビジョン2	誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
地域ビジョン3	変化に対応し 持続的に発展する神奈川

(3) 基本目標

基本目標1 「しごと」をつくる

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などに取り組むことにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、多様な人材が活躍して、多様で柔軟な働き方で一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざす。

<数値目標>

- ・実質県内総生産（第2次産業及び第3次産業）
- ・黒字企業の割合
- ・完全失業率《暦年》
- ・1人当たり月所定外労働時間《暦年》

基本目標2 新たな「ひと」の流れをつくる

神奈川のマグネット力を高め、観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、ひとの流れをつくり、賑わいを創出する。また、将来の移住につながるよう、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、地域に住む人と人のつながりを創出し、定住人口の増加を図る。

<数値目標>

- ・観光消費額総額《暦年》
- ・県西地域の社会増減数（2024年～2027年の累計）《暦年》
- ・三浦半島地域の社会増減数（基準年(2022年)に対する増減数）《暦年》
- ・人口が転入超過の市町村数《暦年》

基本目標3 「ひと」を育てる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や困難を抱える家庭・子どもへの支援などを通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図る。また、神奈川の未来を担う子どもたちが変化の激しい社会に適応していけるよう、柔軟で自立した人材の育成を進める。

<数値目標>

- ・希望出生率の実現《暦年》
- ・「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）

- ・「自分はこちらになりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合（県立高校）
- ・将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）

基本目標4 魅力的な「まち」づくり

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善をはじめとした健康長寿の取組により元気に、高齢者が取り残されることなく安心して暮らし、文化芸術活動やスポーツに親しみ心豊かに生き生きと暮らすことでいつまでも活躍できるまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創る。また、人口減少局面に入ったことから、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを図ります。さらに、脱炭素社会の実現や、安全で安心なまちづくり、都市機能の集約化などの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざす。

<数値目標>

- ・平均自立期間《暦年》
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともに暮らすこと」を重要だと思う人の割合（県民ニーズ調査）
- ・県内の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）
- ・「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）

(4) 具体的な施策

ア 各基本目標の施策

基本目標1 「しごと」をつくる

中柱1 成長産業の創出・育成、産業の集積

小柱① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成【政策局】

- ・未病産業などの創出・拡大
- ・最先端医療産業の創出・育成

小柱② ロボット関連産業の創出・育成

【政策局、福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ロボットの社会実装
- ・県内中小企業に対するロボット関連産業への参入支援

小柱③ 産業集積の促進【政策局、産業労働局】

- ・ 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- ・ 県外・国外からの企業誘致、県内企業の投資促進
- ・ 工場立地のための土地利用に係る規制緩和の検討
- ・ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援
- ・ 県内産業界のイノベーション促進

中柱2 産業の活性化

小柱① 県内中小企業・小規模企業の活性化【産業労働局】

- ・ 早期に必要な対策を講じることによる中小企業の経営状況の改善
- ・ 中小企業の経営革新の促進
- ・ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- ・ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- ・ 中小企業制度融資による着実な資金繰り支援
- ・ 中小企業の海外展開の支援
- ・ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援
- ・ 商店街の集客力強化の支援

小柱② 農林水産業の活性化【環境農政局】

- ・ 新品種などの育成や品質・生産性を高めるスマート技術等の開発・普及
- ・ 飼料生産基盤の強化
- ・ 養殖と海業の振興や水産資源の管理体制の強化
- ・ 生産基盤の整備や集団的な優良農地の保全、林道・漁港施設の整備
- ・ 生産性向上のための機械・施設等整備の支援
- ・ 農林水産物のブランド力強化や付加価値の向上、利用拡大の促進
- ・ 県産木材の流通過程における認証制度の活用促進
- ・ 農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進
- ・ 国際園芸博覧会を通じた県産農産物のPRによる県内外での需要拡大の推進

中柱3 就業の促進と人材育成

小柱① 多様な人材の就業・活躍支援

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局】

- ・ キャリアカウンセリングや企業と求職者とのマッチングの場の提供等による就業支援
- ・ 女性のライフステージに応じた就業支援
- ・ 障がい者雇用の場の確保

- ・ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化
- ・ 外国人材の活躍支援

小柱② 産業を支える人材育成【環境農政局、産業労働局】

- ・ 中小企業のリスキリングによる人材育成支援
- ・ 農林水産業の多様な担い手の育成・確保
- ・ デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成
- ・ 外国人材の育成

小柱③ 多様な働き方ができる環境づくり【産業労働局】

- ・ 働き方改革に関するセミナーの実施
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進
- ・ 多様な働き方が選択できる労働環境整備の促進
- ・ 安心して働ける労働環境の整備

基本目標2 新たな「ひと」の流れをつくる

中柱1 観光の振興

小柱① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備【国際文化観光局】

- ・ 歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組
- ・ 多様化する外国人のニーズに対応できる質の高いガイド人材の育成
- ・ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり

小柱② 国内外への戦略的プロモーション【国際文化観光局】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進
- ・ 県内の市町村や観光協会、観光関連事業者などと連携したプロモーションの実施
- ・ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信

中柱2 地域資源を活用した魅力づくり

小柱① 県西地域活性化プロジェクトの推進【政策局、健康医療局】

- ・ 未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用した未病改善の実践の促進
- ・ 周遊促進などによる地域のつながり強化
- ・ 県西地域における移住・定住の促進

小柱② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進【政策局】

- ・ 観光の魅力を高める取組の推進
- ・ 「半島で暮らす」魅力を高める取組の推進

小柱③ かながわシープロジェクトの推進【政策局】

- ・ 民間事業者と連携したかながわ海洋ツーリズムの取組

- ・ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブ
サイト・SNSによる情報発信

小柱④ マグカルによる地域の魅力づくり【国際文化観光局】

- ・ 伝統的な芸能体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供
- ・ 文化芸術に関する情報発信

小柱⑤ 水源地域の活性化【政策局】

- ・ 水源地域の活性化と水源環境の理解促進

中柱3 移住・定住の促進

小柱① 移住の促進【政策局】

- ・ 県内各地域の魅力発信
- ・ 移住希望者への相談・支援
- ・ 市町村の移住促進の取組への支援

小柱② 定住しやすい環境づくり【政策局、県土整備局】

- ・ 人と人とのつながりを創出する機会や場の提供
- ・ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ・ 多世代居住のまちづくりの推進

基本目標3 「ひと」を育てる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

中柱1 結婚・出産の支援

小柱① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 若者の就業支援
- ・ 市町村等と連携した結婚支援

小柱② 妊娠・出産を支える社会環境の整備【健康医療局】

- ・ 市町村等と連携した妊娠期からの伴走型相談支援・産後ケアの充実
- ・ 思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ・ 産科医等の確保・育成
- ・ 周産期救急医療提供体制の整備・充実

中柱2 育児の支援

小柱① 子育てを支える社会の実現

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 「かながわ子育て応援パスポート」の拡大
- ・ 保育環境の充実
- ・ 保育士確保対策
- ・ 市町村と連携した保育所など多様な教育・保育サービスの充実

- ・ 小学生の放課後対策の充実
- ・ 「子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信
- ・ 小児救急医療体制の整備・充実
- ・ 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援
- ・ 県営住宅における子育て世帯の入居促進

小柱② 困難を抱える家庭への支援【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備
- ・ 高校生等への就学支援の充実
- ・ ひとり親家庭の自立支援

小柱③ 困難を抱える子どもへの支援

【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子どものいのちを守るための体制強化
- ・ 里親等への委託
- ・ 社会的擁護が必要な子どもたちの目線に立った権利擁護
- ・ 市町村や小児医療機関などと連携した医療的ケア児やその家族への支援
- ・ 子どもたちの声をきく機会の創出
- ・ ICTを活用したいのちの相談支援
- ・ SNSの活用を含む子ども・若者への相談支援
- ・ ケアラーの自立に向けた支援
- ・ ヤングケアラーの相談支援
- ・ 様々な困難を抱える児童・生徒への対応

中柱3 柔軟で自立した人材の育成

小柱① 将来を支える人材の育成【教育局】

- ・ キャリア教育の充実
- ・ シチズンシップ教育の推進
- ・ 理数教育の推進
- ・ 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実
- ・ グローバル人材の育成

小柱② 共生社会の実現に向けた人材の育成【教育局】

- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ 「いのちの授業」のさらなる普及

小柱③ 教育環境の整備【教育局】

- ・ 1人1台端末を活用した教育活動
- ・ 「かながわティーチャーズカレッジ」などによる教員の確保
- ・ 外部人材や校務DXの推進等による教員の働き方改革の推進
- ・ コミュニティ・スクールの推進

- ・ 県立学校の計画的な老朽化対策や施設の更新

基本目標4 魅力的な「まち」づくり

中柱1 いつまでも活躍できるまちづくり

小柱① 健康長寿のまちづくり

【政策局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 子どもの未病改善
- ・ 女性の未病改善
- ・ 働く世代の未病改善
- ・ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ・ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- ・ 健康・医療・福祉分野において社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成
- ・ オンライン診療の導入など医療DXの推進
- ・ 健康情報の活用による効果的な施策の推進
- ・ がん対策や循環器病対策の推進
- ・ 地域医療に従事する医師の育成や看護師の研修等による人材確保
- ・ かかりつけ医の推進などによる上手な医療のかかり方の推進

小柱② 高齢者が安心できるまちづくり

【政策局、福祉子どもみらい局、健康医療局、県土整備局】

- ・ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ・ 地域の特性を生かした支援を行う人材の育成
- ・ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- ・ 健康団地の取組の推進
- ・ 介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり
- ・ 高齢者が孤立しないコミュニティづくりの推進
- ・ 訪問看護推進の支援・在宅医療介護連携の支援
- ・ 「地域密着型サービス」の提供の促進
- ・ 認知症未病改善の拠点整備
- ・ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- ・ 認知症本人やその家族を地域で支えるしくみづくりへの支援
- ・ 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開
- ・ 「住民主体の通いの場」等の活用によるフレイル対策、オーラルフレイル対策、認知症未病改善の取組
- ・ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援

小柱③ 教養・文化に親しむ環境づくり【国際文化観光局、教育局】

- ・ 共生共創事業
- ・ 県民の学びの支援の推進
- ・ 県立文化施設や県立社会教育施設の機能充実

小柱④ スポーツに親しむまちづくり【スポーツ局、教育局】

- ・ 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- ・ スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進
- ・ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

中柱2 誰もが活躍できるまちづくり

小柱① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり【福祉子どもみらい局】

- ・ 配偶者等からの暴力被害者や困難な問題を抱えた女性等への支援
- ・ 孤独・孤立対策に関する県民理解の増進
- ・ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援
- ・ 困窮者に向けたSNS等を通じた様々な相談窓口や支援制度の情報発信
- ・ 市町村における包括的な支援体制の構築支援や関係機関と連携した自立相談支援の体制強化
- ・ 若年無業者への相談支援の充実

小柱② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局】

- ・ 性別にかかわらず意思決定過程に参画するための企業、団体等の意識改革
- ・ ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発
- ・ 家庭・地域活動への男性の参画促進
- ・ 育児・介護等の社会的な基盤整備

小柱③ 障がい者が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局、県土整備局】

- ・ メタバース等を活用した共生の場の創出
- ・ 障がい児・者への理解の浸透に向けた取組
- ・ 地域生活移行を支える人材の育成・確保
- ・ 障がい者が安心して生活できる環境の推進
- ・ 障がい者の意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備

小柱④ 外国人が活躍できるまちづくり

【国際文化観光局、福祉子どもみらい局、産業労働局、教育局】

- ・ 多文化理解や国際交流の推進
- ・ 外国籍県民が安心してくらす環境の整備
- ・ 留学生へのニーズに応じた支援

中柱3 持続可能な魅力あるまちづくり

小柱① 脱炭素社会の実現【環境農政局、産業労働局】

- ・ 事業者の脱炭素化の促進
- ・ 住宅の省エネルギー化の促進
- ・ 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進
- ・ 人流・物流の脱炭素化の促進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術等の実用化に向けた研究開発・実証等の促進
- ・ 森林や海洋での吸収源対策
- ・ 循環型社会の実現に向けた取組

小柱② 安心して暮らせるまちづくり

【くらし安全防災局、県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ サイバー空間の安全・安心を確保するための被害防止対策の推進
- ・ 防犯対策などの情報発信や普及啓発、防犯活動を担う人材育成
- ・ AIを活用した交通指導取締りの推進
- ・ 特性や社会のニーズに応じた交通安全教育や広報啓発活動の推進
- ・ AIや民間委託を活用した交通安全施設整備の推進
- ・ ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・ 防災DXの推進
- ・ 消防団・自主防災組織の対応力強化
- ・ 遊水地や流路のボトルネック等の整備や土砂災害防止施設の整備・維持管理、上下水道施設・民間大規模建築物などの耐震化などの取組の推進

小柱③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

【政策局、総務局、環境農政局、福祉子どもみらい局、
県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ バリアフリーのまちづくりの推進
- ・ 老朽化が進む県営住宅の建替えや住宅確保要配慮者の居住の安定確保
- ・ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの推進
- ・ 県有地・県有施設の有効活用
- ・ 地域の新たな拠点づくりや地域の特色を生かしたまちづくり
- ・ 自動車専用道路網や交流幹線道路網の整備、既存道路の有効活用
- ・ 鉄道ネットワークの充実強化や安定輸送の確保
- ・ 市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の

実現に向けた取組

- ・ AIなどのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス

イ 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性

国総合戦略のデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるという考え方を踏まえ、各基本目標にデジタルを活用した取組を位置付けている。各基本目標に位置付けたデジタルを活用した取組を、現在策定中の「神奈川DX計画」の「くらしのデジタル化」の施策体系に沿って整理している。

ウ 本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）

県の地方創生の取組は、新かながわグランドデザイン（仮称）と同様に、SDGsの理念と軌を一にするものである。地方創生の取組を進め、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していく。

Ⅲ 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和5年11月22日発表

景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、総じてみれば緩やかに改善している。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(2) 県内

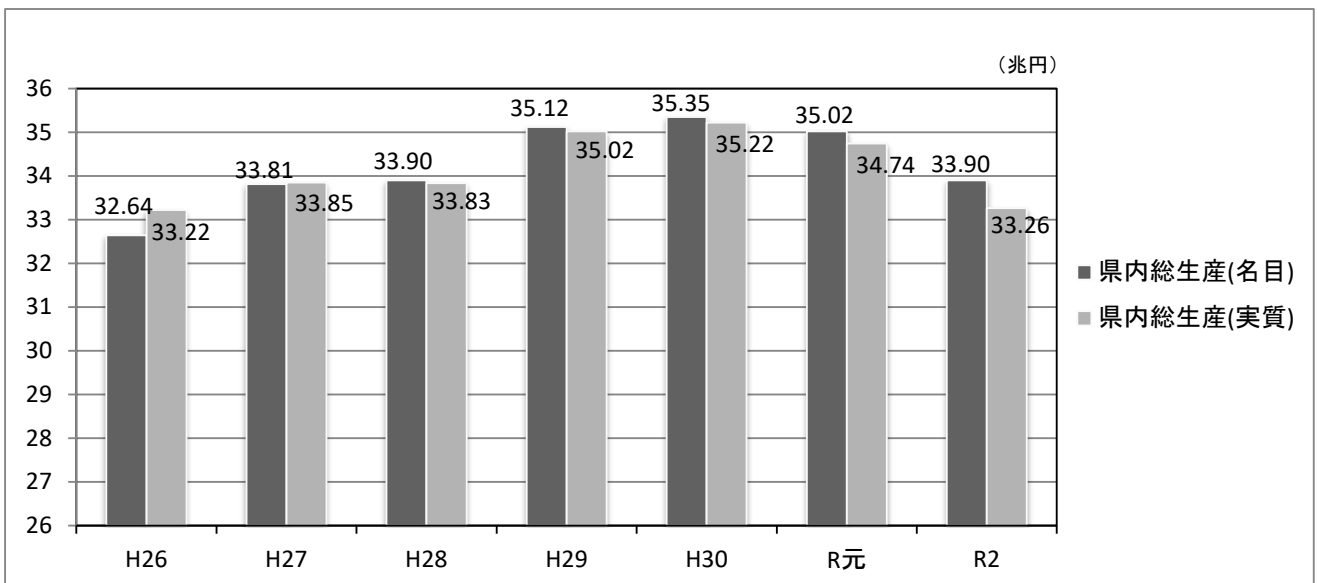
神奈川県金融経済概況（日本銀行横浜支店）令和5年11月9日発表

神奈川県の景気は、海外経済の回復ペース鈍化の影響などを受けつつも、緩やかに回復している。

- ・個人消費 一部に弱めの動きもみられるものの、着実に回復している。
- ・設備投資 増加している。
- ・輸 出 横ばい圏内の動きとなっている。
- ・生 産 持ち直している。
- ・雇用・所得環境 持ち直している。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「令和2年度県民経済計算」（令和5年4月28日）

(2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (7月試算)	2024年度 (参考試算)
国内総生産	2.5%	1.4%	1.3%	1.2%
設備投資	2.1%	3.1%	3.0%	3.0%

資料：内閣府「令和5（2023）年度 内閣府年央試算」（令和5年7月20日）

(3) 神奈川県経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

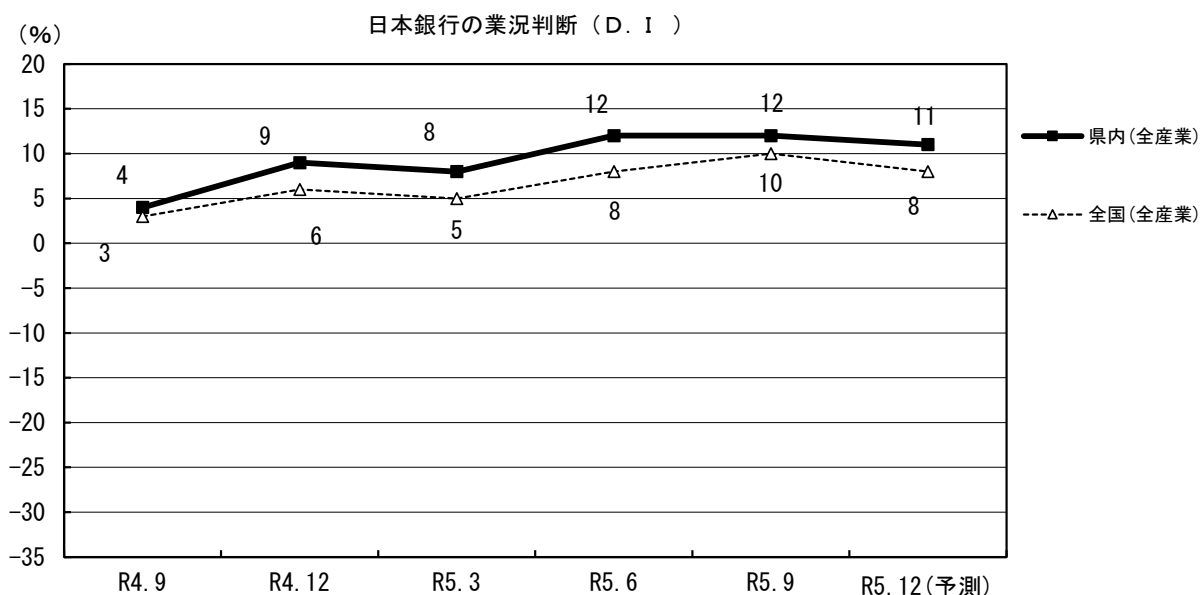
区 分	2021年度 (実績見込み)	2022年度 (実績見込み)	2023年度 (予測)	2024年度 (予測)
県内総生産	2.5%	1.6%	1.3%	1.5%
設備投資	1.3%	3.9%	2.8%	3.0%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2023年度・2024年度の神奈川県内経済見通し」（令和5年7月4日）

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の9月の全産業業況判断D.Iは、前回（令和5年6月）と同率
- ・ 全国の9月の全産業業況判断D.Iは、前回（令和5年6月）比で2ポイント上昇



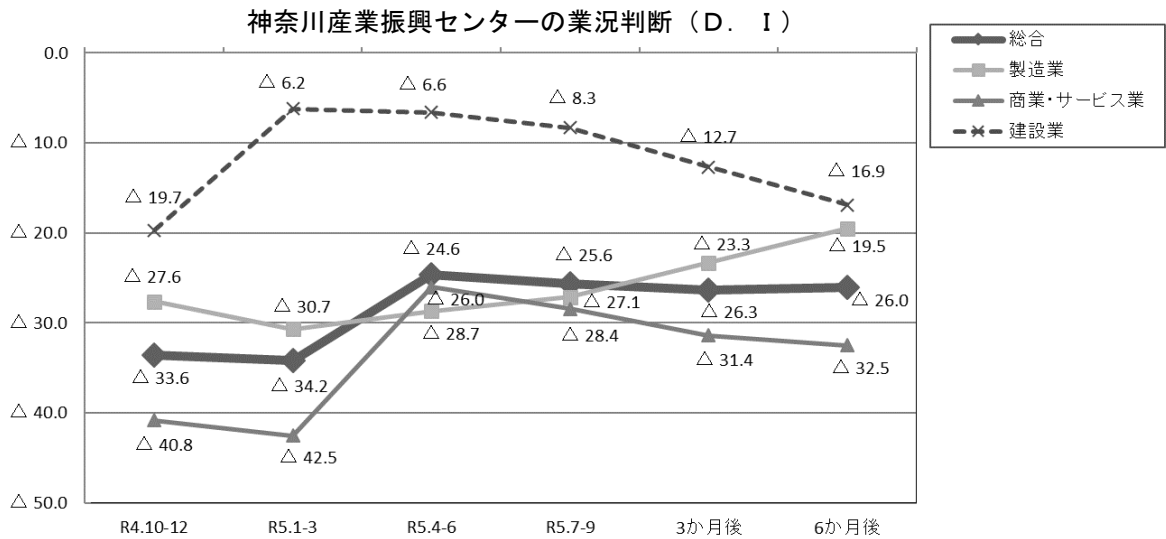
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和5年10月2日）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和5年10月2日）

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数（「良い」－「悪い」）の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和5年7月～9月期)の総合業況判断D.Iは、
前期(令和5年4月～6月期)比で1ポイント低下



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」 (令和5年9月19日)

(3) 企業倒産件数

県内の11月の倒産件数は前月より増加、負債総額は前月より減少

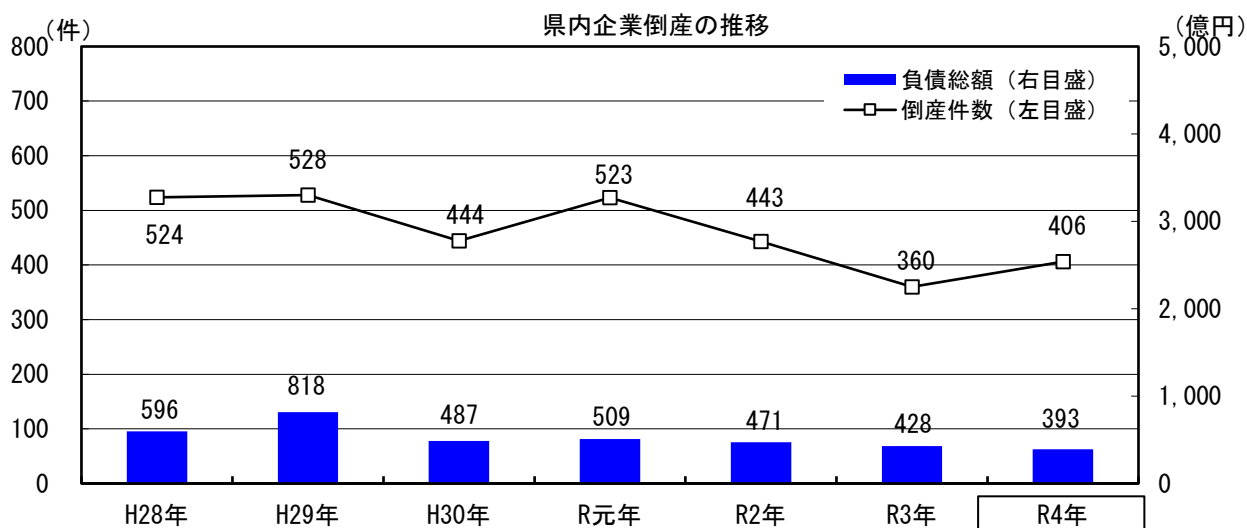
(単位：件、億円)

区 分		R5. 8	R5. 9	R5. 10	R5. 11	(R4. 11)	R2 年	R3 年	R4 年
県内	件 数	48	42	41	45	33	443	360	406
	負債総額	95	33	34	26	31	471	428	393
全国	件 数	760	720	793	807	581	7,773	6,030	6,428
	負債総額	1,083	6,919	3,080	948	1,155	12,200	11,507	23,314

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和5年12月8日）

〃

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和5年12月5日）



4 雇用情勢

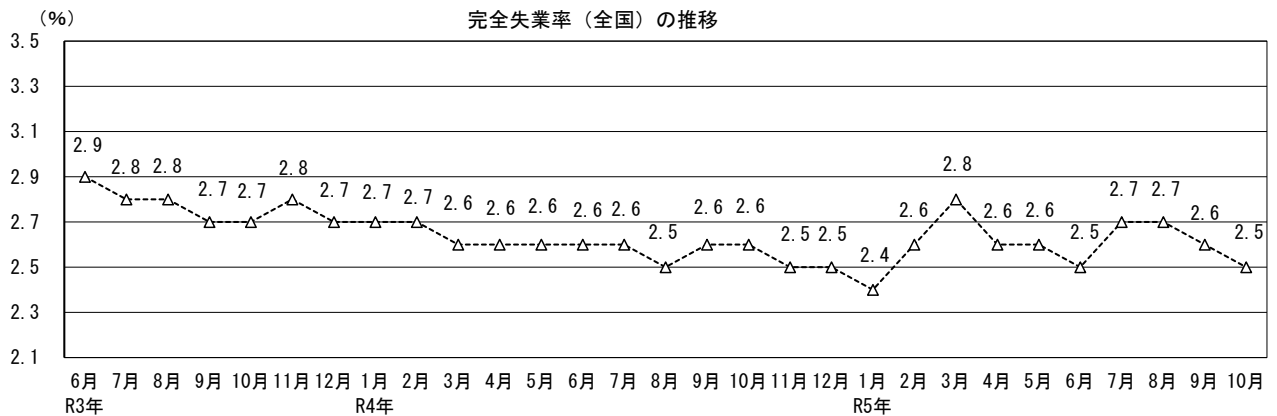
(1) 完全失業率

全国の10月の完全失業率は、2.5%で前月比で0.1ポイント低下

(単位：%)

区分	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R2年	R3年	R4年
県内		3.0		(-)	2.9	3.0	2.8
全国	2.7	2.7	2.6	2.5	2.8	2.8	2.6

資料：総務省「労働力調査」（令和5年12月1日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



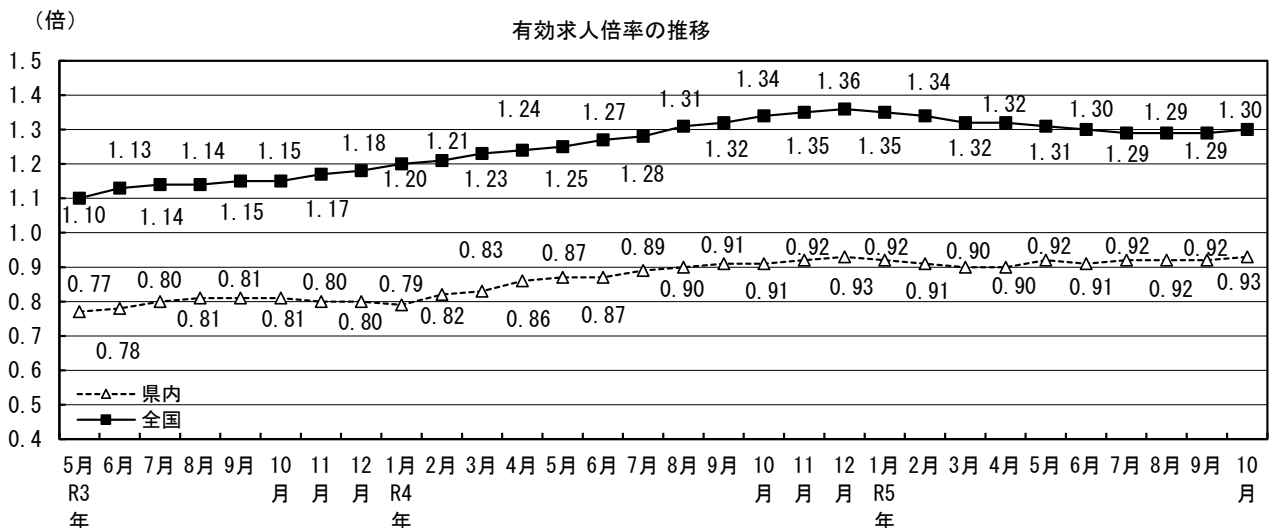
(2) 有効求人倍率

県内の10月の有効求人倍率は、0.93倍で前月比で0.01ポイント上昇

(単位：倍)

区分	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R2年	R3年	R4年
県内	0.92	0.92	0.92	0.93	0.87	0.79	0.87
全国	1.29	1.29	1.29	1.30	1.18	1.13	1.28

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和5年12月1日）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和4年6月の実雇用率は、2.20%で前年（令和3年）比では0.04ポイント上昇

区 分		H28.6	H29.6	H30.6	R元.6	R2.6	R3.6	R4.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16	2.20
	障害者数(人) ※2	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910	25,332	25,478
	(実数)(人)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)	(21,629)	(21,816)
全国	実雇用率(%)	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20	2.25
	障害者数(人)	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292	597,786	613,958
	(実数)(人)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)	(499,985)	(516,447)

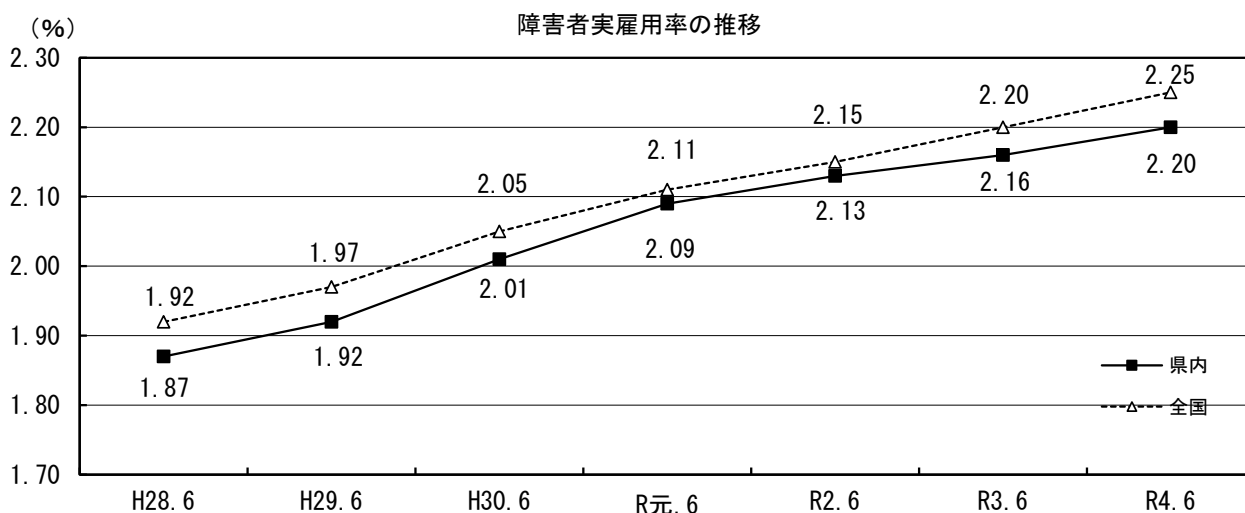
資料：神奈川県労働局 令和4年12月23日記者発表資料
厚生労働省 令和4年12月23日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、平成30年6月から令和4年6月の間は、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人分としてカウントしている。

- ① 報告年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
- ② 報告年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



IV 神奈川版ライドシェア（案）の検討状況について

1 検討の概要

県は、タクシー不足への対応策の一つとして、タクシー会社との連携を前提に、地域や時間帯を限定し、一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を運ぶことを想定した神奈川版ライドシェア（案）について検討している。

当面、三浦市域における対応策を検討することとして、神奈川版ライドシェア検討会議（以下、「会議」という。）を設置し、三浦市、地域のタクシー会社、国土交通省などと具体的な検討を進めている。

2 これまでの検討状況

第1回会議を10月20日に開催し、地域の課題を出席者で共有するとともに、神奈川版ライドシェア（案）のポイントを説明し、需要の把握が必要、タクシー会社の責任が重いなどの意見をいただいた。

さらに、第2回会議を11月20日に開催し、第1回会議の意見等を踏まえ神奈川版ライドシェアの具体案をとりまとめ、出席者と意見交換を行った。

出席者からは、タクシー会社が実施する場合の懸案として、保険のあり方や運転手の教育方法などについての意見をいただくとともに、神奈川版ライドシェア（案）の実施に向けてさらに議論を進めていくことに了解いただいた。

3 三浦市域における神奈川版ライドシェア（案）の概要

(1) 地域・時間帯など

- ア 出発地及び到着地は、ともに三浦市内
- イ 時間帯は、19時から25時
- ウ 利用者は、制限なし（専用アプリの登録が必要）
- エ ドライバーは、三浦市在住者及び在勤者
- オ 車両は、自家用車を使用
- カ 料金は、タクシーと同額程度

(2) タクシー会社と連携した安全確保

- ア 実施主体はタクシー会社
- イ 運転前点呼等の運行管理や日常点検等の整備管理などを実施
- ウ 神奈川版ライドシェア向けの保険（今後開発）に加入

エ ドライバーの面接・登録、教育を実施

(3) デジタル技術の活用

ア アプリの活用

(配車管理から料金確定、決済、ドライバーの評価、緊急通報装置等)

イ ドライブレコーダー、車内カメラを車両に装備

ウ 遠隔点呼による健康管理やアルコールチェックの実施

4 今後の進め方

早期の実施に向けて、以下の点について、関係者と精力的かつ丁寧に、協議等を進めていく。

(1) 法制度の整理

神奈川版ライドシェア（案）の実現に向けて、法制度面の課題を整理し、国土交通省などに要望を行う。

(2) 保険やアプリの検討

神奈川版ライドシェア（案）に対応した保険、アプリを検討する。

(3) 需要や運用面の検証

需要や運用面での課題を把握するため、現行法制度で実施可能な三浦市主体の実証実験を検討する。

V 地域未来投資促進法に係る神奈川県基本計画の改定について

1 基本計画改定の趣旨

平成29年7月に「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」が施行され、本県においても市町村と共同して同法に基づく基本計画（神奈川県基本計画）を策定し、本制度を活用した民間事業者の取組を支援してきた。

令和5年度末に現行の計画期間が終了するため、基本計画の改定を行い、令和6年度以降も引き続き民間事業者の取組を支援する。

2 地域未来投資促進法の制度概要

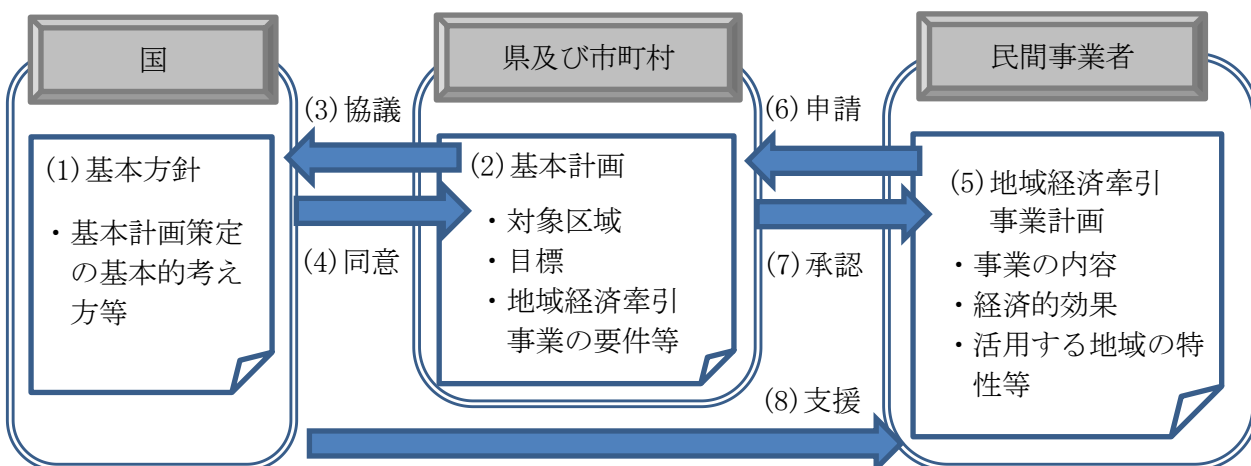
(1) 法の目的

地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、かつ、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済を牽引する事業の促進のため、地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取組を効果的に支援するための措置を講ずることにより、地域の成長発展の基盤強化を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的としている。

(2) 制度の流れ

国の「基本方針」に基づき、県は「基本計画」を策定し、その「基本計画」に基づき、事業者は「地域経済牽引事業計画」を作成、事業を実施する。「地域経済牽引事業」として承認されると事業者は国の支援制度を受けることができるようになる。

<制度の流れ概要>



(3) 事業者への主な支援措置

税制支援：地域未来投資促進税制（法人税の税額控除等）
金融支援：日本政策金融公庫からの固定金利での融資 等
その他：国の補助金等における審査上の加点措置 等

3 現行基本計画の概要

(1) 計画期間

平成30年5月28日から令和6年3月31日

(2) 経済的効果の目標

17億8,200万円

(3) 任意のKPI

- ①新規事業件数 32件
- ②観光消費総額 1兆5,000億円
- ③生活支援ロボット商品化件数 46件

(4) 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項（承認要件）

ア 地域の特性の活用

9つの幅広い産業分野を対象事業として設定

①ライフサイエンス分野、②未病分野、③ロボット分野、④環境・エネルギー分野、⑤観光分野、⑥第4次産業革命関連分野、⑦（産業の集積を活用した）成長ものづくり分野、⑧（新素材等の技術を活用した）成長ものづくり分野、⑨6次産業分野

イ 高い付加価値の創出

6,600万円超（1事業計画当たり）※ 経済センサスより設定

ウ 地域の事業者に対する相当の経済的効果

①取引額10%増、②売上げ10%増、③雇用者数5%増、④雇用者給与等支給額7%増 のいずれか1つを選択

※ 要件イ、ウは、事業計画期間が5年を下回る場合、計画期間で按分した値

4 改定に係る調整経過

- ・ 令和5年8月4日及び8月9日に県内市町村担当者説明会を開催し、意見交換等を行った。
- ・ 県内市町村、庁内関係課への意見照会を行った。
- ・ 令和5年10月11日に県、市町村、経済関係団体等を構成員とする

「神奈川県地域経済牽引事業促進協議会」を開催し、市町村及び庁内関係課への意見照会結果を反映した改定案について、承認された。

5 計画改定の基本的考え方

- ・ 令和5年7月25日付けで改正された国の「基本方針（自治体等が基本計画を策定するための指針）」等に基づき見直し。
- ・ 現在の神奈川を取り巻く社会情勢・経済環境や神奈川県等の各種施策・事業の最新状況を踏まえ更新。

6 主な改定内容

(1) 計画期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日

(2) 経済的効果の目標

直近の経済指標の数値をもとに算出、更新する。

現行	改定後
17億8,200万円	18億6,300万円

(3) 任意のKPI

これまでの承認実績に基づき更新するとともに、本事業との関連性を踏まえて一部の項目を削除する。

項目	現行	改定後
①新規事業件数	32件	27件
②観光消費総額	1兆5,000億円	削除
③生活支援ロボット商品化件数	46件	削除

(4) 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項（承認要件）

ア 地域の特性の活用

国の改正基本方針及び県の企業誘致施策の対象産業分野と整合を図りつつ、これまでの承認実績や現在の県の施策等を踏まえて見直しを行う。

現行	改定後
①ライフサイエンス分野	変更なし
②未病分野	変更なし
③ロボット分野	変更なし
④環境・エネルギー分野	脱炭素関連産業分野
⑤観光分野	変更なし
⑥第4次産業革命関連分野	デジタル関連分野
⑦（産業の集積を活用した） 成長ものづくり分野	変更なし
⑧（新素材等の技術を活用した） 成長ものづくり分野	変更なし
⑨6次産業分野	食品関連産業分野

イ 高い付加価値の創出

直近の経済指標の数値をもとに算出し、更新する。

現行	改定後
6,600万円	6,900万円

ウ 地域の事業者に対する相当の経済的効果

直近の経済指標の数値をもとに算出し、更新する。

項目	現行	改定後
①取引額	10%	変更なし
②売上げ	10%	変更なし
③雇用者数	5%	4%
④雇用者給与等支給額	7%	12%

7 今後のスケジュール（予定）

令和5年12月22日 国に基本計画改定に係る協議書を提出

令和6年4月1日 国による同意、基本計画（第2期）施行

VI 株式会社ケイエスピーについて

1 法人の概要

(1) 設立の経緯

起業家の養成や研究開発型企業育成を目的として、昭和61年12月に県、川崎市等の出資により設立された第三セクター（所在地：川崎市高津区）。

(2) 資本金

45億円（うち、県は5億1,880万円（11.53%）を出資）

〔その他、川崎市(11.53%)、飛島建設株(11.53%)、(株)日本政策投資銀行(11.11%)など、計49団体・企業が出資〕

(3) 主な事業内容

ア 不動産賃貸

イ 投資事業

ウ インキュベーター事業・交流事業

(4) 役職員

代表取締役社長を含め役員12名（取締役9名（常勤4名）、監査役3名（常勤1名））、社員19名（派遣社員等5名含む）

2 近年の経営状況

平成3年度以降、平成7年度を除き黒字経営が続いている。

一方で、同社が管理する施設「かながわサイエンスパーク」は、竣工後34年を迎え経年劣化が進み、平成26年度から令和15年度にかけて、長期大規模修繕工事を実施しているが、昨今の工事費（資材・人件費等）の高騰により、今後、確実に赤字に転落する見込みである。

【当期純利益の今後の予想】

○減資しない場合

(単位:百万円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
当期純利益	45	7	32	14	△15	△49	△74	△109	△57	△46	△52	0

○減資する場合

(単位:百万円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
当期純利益	45	28	53	34	9	△20	△45	△80	△28	△17	△23	29

3 今後の取組

(1) 経営改善に向けた取組

ア 収益事業の拡大（新規施設運営の受託、新規事業の受託、ファンド規模の拡大）

イ 経費節減等（役員報酬の削減、その他経費削減）

(2) 減資案

資本金を、現在の同社の従業員数・売上高等の事業実態に見合った規模とし、現在の45億円から1億円へ減少させる。

ア 減資の効果

中小企業に対する各種優遇措置を享受することができるほか、税負担が減少する。

イ スケジュール

〔 令和5年9月26日 取締役会で、減資案の株主総会付議を承認
令和6年1月30日 臨時株主総会を開催し、減資案を審議・議決
令和6年3月 減資実施 〕

4 減資案に対する県の対応

減資案は、同社取締役会で承認されており、県としては、同社の経営判断を尊重したい。

なお、株主総会において減資案が議決された場合は、同社が、県のベンチャー支援の取組と連携して、引き続き起業家の養成や研究開発型企业等の育成事業を実施していく役割を果たしていけるよう、経営改善の着実な実行を求めている。

【減資による資本金及び資本準備金の変動】

(貸借対照表「純資産の部」)

【減資前】	【減 資】	【減資後】
資本金 4,500,000千円	→ 4,400,000千円 →	資本金 100,000千円
資本準備金 —		資本準備金 4,400,000千円
利益剰余金 1,978,387千円		利益剰余金 1,978,387千円
評価換算差額等 132,502千円		評価換算差額等 132,502千円
純資産合計 6,610,890千円		純資産合計 6,610,890千円

Ⅶ 次期企業誘致施策（素案）について

1 目的

県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資を促進することにより、県内経済の活性化と雇用の創出を目指す。

2 支援施策

令和6年3月末で終了する「セレクト神奈川NEXT」の検証結果や市町村及び経済団体等からの意見を踏まえ、これまでの効果的な支援内容を維持しつつ、明らかとなった課題への対応を検討し、次期企業誘致施策（素案）の内容を整理した。

(1) 方向性

- ・ 「セレクト神奈川NEXT」において効果のあった、新規立地及び県内再投資への支援の継続
- ・ 人口減少、労働力不足が進む中、生産性向上に取り組む企業動向を踏まえた雇用要件の緩和
- ・ 大規模事業所の規模縮小や県外流出を防止するため、一定規模以上の設備投資に対する支援の拡充
- ・ 雇用効果の高い研究所の立地促進に向けた対象の拡充
- ・ 企業立地件数の地域偏在解消に向けた更なる取組
- ・ 今後成長が見込まれる「脱炭素関連産業」の対象産業への追加
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

(2) 実施目標

景気の先行きについて不透明感がある中、令和元年度から4年度の実績件数（4年間で200件）を維持していくことをめざし、企業立地支援件数を令和9年度までに200件（取組期間中の累計）とすることを目標とする。

(3) 取組期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

3 現行施策との比較

	現行施策「セレクト神奈川NEXT」	次期企業誘致施策（素案）	
対象産業	未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連産業、地域振興型産業（横須賀三浦及び県西地域） （注）	一部拡充・見直し	未病関連産業、ロボット関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、地域振興型産業（横須賀三浦及び県西地域）（注）、 <u>脱炭素関連産業</u> <u>※研究所に限り、全産業が対象</u>

現行施策「セレクト神奈川NEXT」		次期企業誘致施策（素案）					
対象業種	製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業（旅館、ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）		一部拡充	製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業（旅館、ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）			
	地域振興型産業	食料品・飲料製造業		地域振興型産業	食料品・飲料製造業、はん用・生産用・業務用機械製造業		
	<新規>	<新規>	新規	大規模設備投資（建物取得を伴わない投資）	輸送用機械器具製造業、はん用・生産用・業務用機械製造業、石油・石炭製品製造業、食料品・飲料製造業		
要件	投資額	大企業	20億円以上	継続	大企業	20億円以上	大規模設備投資の場合は、 <u>40億円以上</u>
		中小企業	5千万円以上		中小企業	5千万円以上	
	雇用要件	大企業	常用雇用者50名以上	緩和	大企業	常用雇用者30名以上	大規模設備投資の場合は、 <u>60名以上</u>
		中小企業	常用雇用者10名以上（賃料補助金については5名以上（特定地域のみ））		中小企業	常用雇用者10名以上（賃料補助金については5名以上（特定地域のみ））	
		※ 非常用雇用者2人を常用雇用者1人とみなす（ただし、当該非常用雇用者の換算後人数は、常用雇用者数に占める割合50%未満とすること）					
宿泊施設	<<横浜・川崎地域>> ① 客室100室以上 ② 平均客室面積20㎡以上 ③ 国際観光ホテル ④ JNTO外国人観光案内所 【特区等利用：上記に加え、平均客室面積40㎡以上、リムジンバス発着所の設置】 <<その他の地域>> ① 客室30室以上 ② 平均客室面積20㎡以上 ③ 国際観光ホテル ④ JNTO外国人観光案内所 【特区等利用：上記に加え、平均客室面積40㎡以上、リムジンバス発着所の設置】 ・ 総客室面積が600㎡以上で②～④の要件を満たす宿泊施設も対象 ・ 立地に当たっては、個別案件毎に市町村の意向を確認する	継続	<<横浜・川崎地域>> ① 客室100室以上 ② 平均客室面積20㎡以上 ③ 国際観光ホテル ④ JNTO外国人観光案内所 【特区等利用：上記に加え、平均客室面積40㎡以上、リムジンバス発着所の設置】 <<その他の地域>> ① 客室30室以上 ② 平均客室面積20㎡以上 ③ 国際観光ホテル ④ JNTO外国人観光案内所 【特区等利用：上記に加え、平均客室面積40㎡以上、リムジンバス発着所の設置】 ・ 総客室面積が600㎡以上で②～④の要件を満たす宿泊施設も対象 ・ 立地に当たっては、個別案件毎に市町村の意向を確認する				

現行施策「セレクト神奈川NEXT」		次期企業誘致施策（素案）	
要件	脱炭素 対応	<u>＜新規＞</u>	
支 援 策	補助金	大企業	上限5億円（投資額の3%） 【特区等利用】 上限10億円（投資額の6%）
		中小企業	上限5億円（投資額の6%） 【特区等利用】 上限10億円（投資額の12%）
	税制措置	不動産取得税の1/2軽減	
	低利融資	＜中小・中堅企業（資本金10億円未満の企業）限定＞ 融資限度額 最大10億円（投資額の80%以内） 融資期間 20年以内（2年以内の据置期間含む） 利率 15年以内 1.2%以内 15年超20年以内 1.7%以内 【特区等利用】 利率 15年以内 0.9%以内 15年超20年以内 1.4%以内	＜中小・中堅企業（資本金10億円未満の企業）限定＞ 融資限度額 最大10億円（投資額の80%以内） 融資期間 20年以内（2年以内の据置期間含む） 利率 15年以内 1.2%以内 15年超20年以内 1.7%以内 【特区等利用】 利率 15年以内 0.9%以内 15年超20年以内 1.4%以内
賃料補助金	＜県外・国外、外国企業の再投資＞ 月額賃料の1/3、6か月分（上限600万円） 【特区等利用】 月額賃料の1/2、6か月分（上限900万円） ※特定地域における中小企業は5人以上	＜県外・国外、外国企業の再投資＞ 月額賃料の1/3、6か月分（上限600万円） 【特区等利用】 月額賃料の1/2、6か月分（上限900万円） ※特定地域における中小企業は5人以上	

(注) ・横須賀三浦地域：横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町

・県西地域：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

4 今後のスケジュール

令和5年12月 次期企業誘致施策（素案）に係る県民意見募集及び市町村意見照会の実施

令和6年2月 産業労働常任委員会において、次期企業誘致施策（案）について報告

令和6年4月 次期企業誘致施策の開始

Ⅷ 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和5年度（9月末）の融資実績は、840億円（対前年同期比84.2%、157億円減）となった。

これは、昨年度、信用保証料をゼロとした「原油・原材料高騰等対策特別融資」に多数の申込みがあったことにより、昨年度同期との比較において減少したものである。

（単位：億円）

区 分	令和3年度 (9月末)		令和4年度 (9月末)		令和5年度 (9月末)		R5-R4 増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
（新型コロナウイルス 経営安定型資金 経営安定型資金 （新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	経営安定資金 （新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	2,835	616	2,203	593	487	117	△ 476
	新型コロナウイルス関連融資 （新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	2,714	582	317	70	176	41	△ 29
	売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】	142	37	118	29	1	0	△ 29
	セーフティネット保証5号	177	51	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス対策特別融資 （4号別枠）	196	52	199	40	165	38	△ 2
	新型コロナウイルス対策特別融資 （危機関連保証別枠）	451	75	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症対応資金	1,748	365	-	-	-	-	-
	事業再生サポート融資（感染症対応枠）	0	0	0	0	10	3	3
	売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件を除く）	87	23	1,791	489	231	50	△ 438
	売上利益減少対策融資	87	23	55	14	46	7	△ 7
	原油・原材料高騰等対策特別融資	-	-	1,736	474	185	43	△ 430
	セーフティネット保証5号 （新型コロナウイルス関連を除く）	0	0	57	21	25	7	△ 14
	借換支援融資	25	7	24	7	43	15	7
	条件変更改善借換融資	0	0	0	0	0	0	0
	リターンアシスト長期保証融資	7	2	10	3	7	2	△ 1
	その他	2	0	4	1	5	0	0
体質強化型資金	小口零細企業保証資金	497	25	666	32	981	50	17
	小規模事業資金	311	39	379	45	553	65	20
	事業振興資金	937	182	1,509	289	2,360	556	266
	新型コロナウイルス関連融資	694	126	1,093	197	1,840	437	239
	コロナ新事業展開対策融資	275	43	548	75	274	35	△ 39
	コロナ・災害対策支援融資	4	1	1	0	0	0	0
	伴走支援型特別融資	415	81	544	122	1,566	402	279
	生産性向上支援融資	13	5	16	6	13	5	0
その他	230	50	400	85	507	112	27	
ライフステージ別資金	ライフステージ別資金	347	28	473	35	635	49	13
	（創業者・拡大期）創業支援融資等	342	26	471	34	628	46	11
	（再生期）事業承継関連融資	5	1	2	0	7	2	1
	政策連動資金	2	0	3	0	9	1	1
合 計	4,929	892	5,233	997	5,025	840	△ 157	

※ 令和5年度（9月末）実績は対前年同期比で、件数が96.0%、金額が84.2%となった。

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、新型コロナウイルス感染症による事業活動の影響から脱却するため、新たな事業展開や経営の改善を後押しする「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、同年7月1日からは、信用保証料負担を最大ゼロに引き下げ、中小企業者等への金融支援を強化し、実施した。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施した。さらに、信用保証料補助を同年10月17日から令和5年2月28日まで拡充し、令和3年度と同様に信用保証料を最大ゼロに引き下げ、「伴走支援型特別融資」については、「ゼロゼロ融資」等からの借換需要に対応するため、令和5年1月から借換要件等を緩和した。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和5年10月）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援のため、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連融資の実績は、令和5年10月末までに50,542件、1兆796億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和5年10月末）】

(単位：億円)

融資メニュー	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	3,191	453
コロナ・災害対策支援融資	6	2
伴走支援型特別融資	5,296	1,289
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	18	6
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	1,026	274
セーフティネット保証5号	1,104	374
新型コロナ対策特別融資（4号別枠）	3,227	990
新型コロナ対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,674	1,276
新型コロナウイルス感染症対応資金	33,000	6,128
計	50,542	10,796

※ 端数処理の関係で、融資ごとの合計金額の計と「計」欄の金額が一致しない場合がある。

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

3 ウクライナ情勢・原油価格上昇等の対応

(1) これまでの経過

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者（以下、中小企業）に対する支援として、

- ・ 令和3年11月10日から、金融課及び（公財）神奈川産業振興センター等に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置
- ・ 令和4年2月25日に、国の動きと歩調を合わせて、「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充
- ・ 同年3月9日には原油価格・物価高騰等に直面する中小企業を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設
- ・ 同年7月25日から12月28日までの間、「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料補助を拡充し、中小企業が負担する信用保証料をゼロとするため、6月補正予算に約9.3億円を計上。その後追加予算措置を行い、計63.1億円計上

(2) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資実績（10月末時点）

（単位：億円）

年 月	件 数	金 額
令和4年3月～7月	94	28
8月	628	175
9月	1,017	270
10月	682	153
11月	751	182
12月	1,141	269
令和5年1月	380	88
2月	33	8
3月	24	4
4月	13	3
5月	27	6
6月	30	7
7月	36	8
8月	31	6
9月	48	12
10月	31	7
合 計	4,966	1,234

※ 各月の金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、各月の融資金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

※ 保証料ゼロの保証承諾実績は、4,673件、1,162億円。